

入 札 説 明 書

1 契約担当課

広島市水道局財務課（広島市水道局基町庁舎9階）

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

電話 082-511-6826（直通）

2 調達内容

(1) 業務名

水道賠償責任保険業務

(2) 履行の内容等

詳細は、別紙「仕様書等」のとおり。

(3) 履行期間

令和7年4月1日午後4時から令和8年4月1日午後4時まで

3 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上で、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を提出させ、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第4条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-15 その他」に登録している者であること。

(3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 保険業法（平成7年6月7日法律第105号）第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法219条に規定する特定損害保険免許を有する特定法人であること。

(6) 広島市内に事故対応拠点を1か所以上有しており、かつ当該事故対応拠点到保険業務に精通した常勤の従業員を配置していること。

(7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）が200%以上あること。

(8) 本件保険業務について確実な履行ができること。

5 資格確認申請書等の書類の交付方法

広島市水道局のホームページ（後記 13(9)参照のこと。後記 13(6)の項目を除き、以下同じ。）からダウンロードできる。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市水道局のホームページからダウンロードできる。

(2) 入札説明書、入札書、仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページからダウンロードできる。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。
なお、仕様書等に関する質問書は、広島市水道局のホームページからダウンロードできる。

(ア) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便）とする。

(イ) 提出期間

a 持参する場合

入札公告の日から令和 7 年 3 月 3 日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

b 郵送する場合

入札公告の日から令和 7 年 3 月 3 日（月）の午後 5 時まで（必着）

(ウ) 提出場所（先）及び問合せ先

広島市水道局技術部調整課

〒730-0011

広島市中区基町 9 番 3 2 号（基町庁舎 5 階）

電話 082-511-6861（直通）

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ア) 閲覧期間

令和 7 年 2 月 25 日（火）から令和 7 年 3 月 6 日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

(イ) 閲覧場所

前記ア(ウ)に同じ。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、総価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（保険料）を入札書に記載すること。

8 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出方法

ア 入札書

入札書については、本局所定の様式（広島市水道局のホームページからダウンロードできる。）のものを使用し、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として広島市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形 3 号又は長形 4 号（JIS 規格））に入れ、ペなどを付して封字すること。封筒の表に「令和 7 年 3 月 7 日開札「水道賠償責任保険業

務に係る入札書（第○回）」在中」（入札書の回数は、初度入札にあつては「第1回」、再度入札にあつては「第2回」又は「第3回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載すること。

入札書は後記9(1)の開札の日時及び場所に持参すること。なお、郵送・電送等その他の方法は認めない。

イ 委任状

代表者及び届出代理人(代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者)(以下「代表者等」という。)でない者が、当該入札において代理人(届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。)として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記アの封筒に同封すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

(入札者住所氏名欄の記載例)

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

委任状は、本局所定の様式(広島市水道局のホームページに掲載。)を使用して作成すること。

なお、再度入札にあつては、初度入札から委任事項に変更がない場合は、提出は不要である。

(2) その他

入札書等の提出後は、入札(開札)日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

9 開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月7日(金)午前10時

イ 場所 広島市中区基町9番32号

広島市水道局基町庁舎10階入札室

(2) 開札

ア 入札参加者は開札に立会うこと。(立会うことができる者は、1者につき1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留した上で、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引により落札候補者を決定する。

エ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

オ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市水道局物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

10 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参して提出しなければならない。

なお、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記6(3)ア(ウ)に同じ。

(2) 添付書類

ア 保険業法(平成7年6月7日法第105号)第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険免許を有する特定法人であることを証明する書類

イ 広島市内に事故対応拠点を1か所以上有していることを示す書類

- ウ 広島市内の事故対応拠点に勤務する保険業務に精通した常勤の従業員名簿
- エ 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）を示す書類
- オ 本件保険業務に係る保険約款等の書類（担保される内容を明示したもの）

(3) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 提出期限

令和7年3月7日（金）の午後5時まで

ただし、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書等に基づき、確認する。この場合において、落札候補者は、本局から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

なお、開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名停止措置を受け、又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

(1) 前記11より一般競争入札参加資格を有すると確認された落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者を決定したときは、その結果を、入札参加者全員に通知する。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札回数等

入札回数は、3回限りとする。

(4) 契約保証金

免除する。

(5) 契約書の作成等

ア 契約の相手方が決定したときは、広島市水道局が定めた日に保険証券を徴取するものとする。

イ 落札者が前記アまでに保険証券の徴取に応じないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市水道局の競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 保険証券の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、広島市水道局のホームページ(<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「入札・契約情報」→「入札

発注情報」→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正を行った案件」に掲載するので入札前に確認すること。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規程第10条各号のいずれかに該当する入札

(8) 予算の成立及び契約締結日

本件契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和7年4月1日とする。

(9) この入札に係る資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市水道局のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
・入札公告（写し） ・入札説明書 ・仕様書等 ・事故履歴一覧 ・入札書様式 ・入札参加資格確認申請書様式	広島市水道局のホームページ(https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和7年度案件」からダウンロードすること。
・物品売買等競争入札参加者の手引	広島市水道局のホームページ(https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/)→「入札・契約情報」→「入札契約制度の概要」→「物品購入等・業務委託」からダウンロードすること。
・委任状様式 ・仕様書等に関する質問書	広島市水道局のホームページ(https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「入札・契約情報」→「各種様式」→「物品購入等・業務委託の入札に係る様式等」→「(物品・委託・施設・リース) 入札書等共通様式」からダウンロードすること。